

八潮市広告付きデジタルサイネージ設置業務仕様書

広告付きデジタルサイネージ（以下「デジタルサイネージ」という。）を無償で設置、管理及び運用する事業者を選定するにあたり、仕様を以下のとおり定める。

1. 契約（協定）期間

令和8年1月1日から令和13年1月31日までとする。

ただし、市と受託事業者間で合意したときは、期間を1年間延長することができる。

2. 設置場所及び工事日、稼働開始日、稼働時間

設置場所：八潮市大瀬一丁目1番地1 マインループ1階
八潮メセナ・アネックス 多目的ホールA窓枠内
(別添図参照)

工事日：令和8年1月7日（水） 午前9時～
(予備日1月8日（木） 午前9時～)

稼働開始日：令和8年1月9日（金） 午前7時から

稼働時間：全日 7:00～22:00（15H）の範囲内とする。
※タイマー機能を設け自動で稼働するものとする。

3. デジタルサイネージの基本構成

(1) ディスプレイ

- ① 縦1681mm×横960mm以下とし、薄型モデルとすること。
- ② 窓枠縦1,620mm×横946mm内に映像が映るものとすること。
- ③ 窓枠5面に対し中央3面を使用し設置すること。
- ④ 日中と夜間で光量を自動で調整できるものとし、市民から見やすいものであること。
- ⑤ 地震等の発生に備えて転倒防止等の安全対策を講じること。
- ⑥ ディスプレイ等の全消費電力が1,500W以下で、他の機器（掃除機等）を使用しても電気回路（上限2,000W）に負担がかからないものとする。
- ⑦ 窓枠と窓枠の間に70mmの枠があることから、画像出力の際にレイアウトの考慮をすること。

広告枠

- ⑧ 広告主は八潮市内の事業者を優先すること。
- ⑨ 広告については、音声を加えることができない。
- ⑩ 掲載できる広告内容は、「八潮市有料広告掲載の取扱いに関する要綱」及び「八潮市有料広告掲載の取扱いに関する要領」に準じたものとし、事業者は広告審査体制を整備すること。
- ⑪ 広告は周囲と調和の取れた内容、デザイン及びカラーを採用すること。
市は、広告主及び広告内容や広告の掲載が適当でないと認めるときは、事業者に対し広告掲載の中止又は広告内容の修正を求めることができる。この場合において、市は広告主又は事業者に対し賠償の責を負わない。

(3) 行政情報枠

- ① 行政情報は、市から提供したデータをもとに編集し、広告と組み合わせて放映すること。なお、行政情報の放映割合が25パーセント以上になるようにすること。
- ② 震災等の緊急時には、行政情報を優先して放映すること。

(4) デジタルサイネージ附属品

上記(1)から(3)を稼働させるために必要となる附属品一式を整備し、デジタルサイネージの仕様については、提案すること。

4. 事業者の負担

- (1) デジタルサイネージ取付工事一式、デジタルサイネージ機器の運営及び広告の作成・保守・維持管理等に係る一切の費用は、事業者の負担とする。
- (2) 撤去は協定期間内に行うものとし、具体的な撤去日については両者協議の上決定するものとする。なお、デジタルサイネージ一式の撤去、処分に係る一切の費用は事業者の負担とする。また、施設の原状回復を図るものとする。
- (3) デジタルサイネージ機器に係る電気料は事業者が別途負担するものとする。
- (4) 広告放映料について提案すること。

5. 事業者の責任

- (1) 広告主の募集は、事業者の責任により行うこと。
- (2) 放映する広告内容に対する苦情、その他広告内容に係る対応は、事業者に

において責任をもって対応することとし、広告に関する問い合わせ先を表示すること。

(3) 事業者は、広告の制作に関し、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている材料、履行方法等を使用するときは、その使用に関する一切の責任を負うものとする。

(4) 事業者は、広告掲載により市又は第三者に損害を与えた場合は、自らの責任及び負担において解決しなければならない。

(5) デジタルサイネージの保守については、定期的に行ない、放映内容に変更等が生じた場合には、速やかに対応すること。

6. 緊急時の対応

(1) 災害等の緊急の際には広告の放映を中止することができるものとする。

(2) デジタルサイネージが使用できなくなったときは、速やかに正常な稼働状況とするため、必要な体制を整えること。

7. 特記事項

(1) 仕様に定めた以外に、市民サービス向上を図るための提供事項等があれば提案することができる。

(2) この仕様に明記されていない事項については、市担当者の指示に従うものとする。

(3) 業務の実施にあたり、疑義が生じた場合には両者が協議し解決する。